



報道機関 各位

東京工業大学広報・社会連携本部長
佐藤 勲

博士後期課程学生への新たな経済的支援制度を創設 ～東京工業大学つばめ博士学生奨学金～

東京工業大学は、2019年4月から授業料改定（注1）を行います。このことにより志のある学生が経済的状況により本学で学ぶ機会を逸することがないように、優れた資質や能力を有する博士後期課程学生に対して、経済的負担を減らし、学業・研究に専念できるように産学連携や寄附金等による自己収入を財源とした独自の給付型奨学金「東京工業大学つばめ博士学生奨学金」を創設し、支援することとしました。

注1）2019年4月以降の学士課程入学者、および2019年9月以降の大学院課程（修士課程、専門職学位課程、博士後期課程）入学者の授業料について、学士課程、大学院課程とも現行の授業料535,800円（年額）を635,400円（年額）に改定します。

【制度創設の経緯】

本学は、従前より「世界最高の理工系総合大学」の実現を目指しております。そのためには、国際競争力のある若手研究者・技術者の育成は必要不可欠な最重要事項と考えており、これまでもTA（ティーチング・アシスタント）・RA（リサーチ・アシスタント）制度を活用し、教育・研究補助業務を行ったことへの対価を支給することで、博士後期課程学生に授業料相当額の経済的支援を行ってきました。このたび、従来の支援制度の見直しを行い、経済的理由に因らず全博士後期課程学生を対象とした新たな給付型の奨学金制度を創設いたします。これにより、これまでよりも多くの博士後期課程学生が経済的支援を受けることができるようになります。

国の第5期科学技術基本計画においても科学技術イノベーションの基盤的な力の強化として博士後期課程学生に対する経済的支援の充実の方針が示されていること、また、本学は、学士－修士－博士一貫教育を提案して、2018年3月に文部科学省から指定国立大学法人に指定されことを受け、このたび、意欲と能力をもつ優秀な志ある学生が博士後期課程進学に伴う経済的負担を過度に懸念することなく専心勉強できるよう大学として2019年4月から支援することとしました。

【つばめ博士学生奨学金の概要】

授業料免除を受けている学生や TA・RA 制度対象者も受給が可能な制度であり、経済的困窮者については授業料相当額以上の経済支援を受けることができます。

1. 支給対象者

原則として、2018 年 4 月以降に博士後期課程に入学・進学した全学生（注 2）を対象に、標準修業年限である 3 年間支給します。

注 2) 支給の対象としない者

日本学術振興会特別研究員・国費外国人留学生・外国政府派遣留学生等の制度により他の奨学金を受け取ることができないとされている者、社会人として会社等に所属しており定職についている者、標準修業年限を超過（特段の事情がある場合を除く。）した者等は受給対象となりません。

2. 給付額

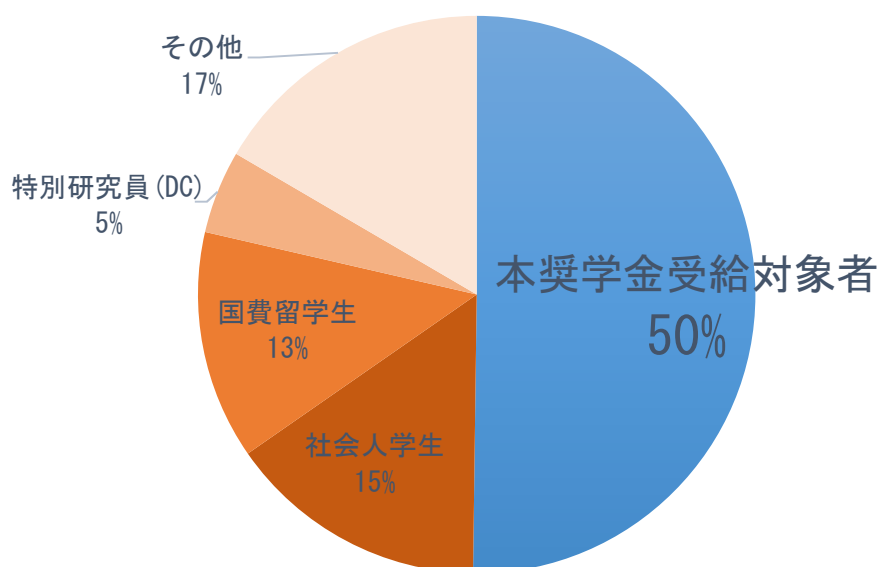
博士後期課程 1 年目には対象者全員に一般奨学金（年額 480,000 円）を、2 年目以降（注 3）は一般奨学金の他、特に優秀な学業成績を修めた学生（全奨学生の 20%程度）に対して一般奨学金の代わりに授業料相当額の特別奨学金（年額 635,400 円）を支給します。

注 3) 例外対応とする学年

2018 年 4 月入学の博士後期課程学生は 2019 年 4 月時点で 2 年目相当になりますが、制度の転換期の対応として 2019 年度は一般奨学金対象者となります。

これまでの実績によると博士後期課程在籍学生の概ね 50%の学生が受給対象者となると想定され、従前の TA・RA 制度での支給に比べ、受給対象者が 25%以上増加します。

参考：博士後期課程学生全体におけるつばめ博士学生奨学金受給対象者等の割合



※上記割合は、平成 29 年度の博士後期課程学生数を基にした試算

【問い合わせ先】

東京工業大学 広報・社会連携本部 広報・地域連携部門

Email: media@jim.titech.ac.jp

TEL: 03-5734-2975 FAX: 03-5734-3661